

櫛田川水系河川整備計画 (大臣管理区間)の骨子(案)について

櫛田川水系河川整備計画の骨子

河川整備基本方針及び河川整備計画作成の準則は、河川法施行令により以下のとおり定められている。

<河川法施行令>

(河川整備基本方針及び河川整備計画の作成の準則)

第10条 河川整備基本方針及び河川整備計画は、次に定めるところにより作成しなければならない。

- 1 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項については、過去の主要な洪水、高潮等及びこれらによる災害の発生の状況並びに災害の発生を防止すべき地域の気象、地形、地質、開発の状況等を総合的に考慮すること。
- 2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項については、流水の占用、舟運、漁業、観光、流水の清潔の保持、塩害の防止、河口の閉塞の防止、河川管理施設の保護、地下水位の維持等を総合的に考慮すること。
- 3 河川環境の整備と保全に関する事項については、流水の清潔の保持、景観、動植物の生息地又は生育地の状況、人と河川との豊かな触れ合いの確保等を総合的に考慮すること。

河川整備計画に定める事項は、河川法施行令により以下のとおり定められている。

<河川法施行令>

(河川整備計画に定める事項)

第10条の3 河川整備計画には、次に掲げる事項を定めなければならない。

- 1 河川整備計画の目標に関する事項
- 2 河川の整備の実施に関する事項
 - イ 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - ロ 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

1 . 河川整備計画の構成

1 流域及び河川の概要

1.1 流域及び河川の概要

1.2 河川整備の現状と課題

2 河川整備計画の目標に関する事項

2.1 計画対象区間

2.2 計画対象期間

2.3 河川整備の目標

- 1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- 2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 3) 河川環境の整備と保全に関する事項

3 河川の整備の実施に関する事項

3.1 河川整備の基本的な考え方

3.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される 河川管理施設の機能の概要

- 1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- 2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 3) 河川環境の整備と保全に関する事項

3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

- 1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- 2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 3) 河川環境の整備と保全に関する事項

2. 計画対象区間

計画対象区間は大臣管理区間



計画対象区間一覧表

管理者	河川名	管理区間延長(km)
国土交通省	・ 田川	18.9
	佐奈川	5.4
	祓川	0.1
	蓮川(蓮ダム)	7.0
	青田川(＼)	3.5
	布引谷川(＼)	0.7
	大臣管理区間合計	35.6

3. 計画対象期間

整備計画は、「榑田川水系河川整備基本方針」に基づき河川整備の当面の目標を定めるもので、その対象期間は、概ね30年とする。

なお、本計画は現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提として策定するもので、策定後のこれらの変化や新たな知見、技術の進歩等により、対象期間内であっても必要に応じて適宜本計画の見直しを行うものとする。

4. 河川整備計画の目標、整備内容

1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

現状と課題の要旨

< 河道の状況 >

平成6年9月洪水で、計画高水位を上回り、破堤の危険性があった。

- ・大平橋付近では、河積不足及び樹木の繁茂、大平橋によるせき上げが原因であった。
- ・両郡橋上流では、既に浸水地区の築堤・蓮ダム運用見直し等により対応している。
- ・佐奈川上流では、大きな被害は発生していない。

< 堤防・護岸の整備 >

堤防整備率は約39%であり、堤防整備が十分でない。

- ・田可動堰より下流は暫定堤防が多く、堤内地盤高が計画高水位に比べ低いことから万が一破堤した場合の被害は大きいと考えられる。
- ・侵食、洗掘等により破堤の危険性が高いと考えられる箇所での護岸が整備されていない箇所がある。
- ・旧河道跡や高水敷幅の狭い箇所等で漏水が発生している。

< 河川横断工作物等 >

橋梁13橋等が基準を満たしておらず、流水の流下に支障となっている。

- ・大臣管理区間に架かる橋梁25橋のうち、13橋が桁下高不足や径間長が短いなど河川管理施設等構造令を満たしていない。
- ・大平橋は、径間長が短く橋脚の数が多いことや、桁下高が計画堤防高よりも約1.5m低いことなどから、洪水流下の支障となっている。
- ・田可動堰は、老朽化が進んでいる。

< 高潮・津波・地震対策 >

河口部では、高潮や津波、地震による災害の恐れがあるが、高潮対策や耐震対策が整備途上である。

- ・昭和28年の台風13号、昭和34年の伊勢湾台風で災害が発生した。

< 危機管理・情報の伝達 >

計画を上回る洪水が発生した場合、大規模な被害が発生するおそれがある。地域住民への情報伝達が十分でないため、伝達手法の確立が必要である。

目標のイメージ

洪水対策

平成6年9月洪水規模の流下に対し破堤等による甚大な被害を防止する。

高潮・津波・地震対策

- ・伊勢湾台風が満潮時に再来した場合においても、高潮被害の発生を防止する。
- ・東南海、南海地震等が発生しても津波及び堤防被災による災害を防止する。

危機管理

計画規模を上回る洪水や整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生した場合においても被害を軽減できるように必要に応じた対策を行う。

整備内容

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

現状と課題の要旨

< 地域住民との協働 >

- ・田川は、住民等による生物観察等の活動の場としてはあまり利用されていない。
- ・田川は、環境教育、生物観察会といった野外活動だけでなくや歴史・文化面からも良好な環境を有している。

< 河川流量・水利用 >

- ・近年の少雨傾向等のため、河川流況が悪化している。
- ・平成6年、8年に渇水となり、取水制限が行われている。
- ・蓮ダムは、下流の水利流量、維持流量を満足する放流が困難となっている。
- ・沿川市町村の生活用水の一人一日当りの使用量は、全国平均と比較して多くなっている。

中流部の県管理区間の3箇所の発電取水堰下流は減水区間で、流水がほとんど流れない時がある。

- ・堰下流の減水区間延長は5~6km程度である。
- ・減水区間が10km以下のため、維持流量を設定する発電水利使用に該当しないことから、維持流量の放流は定められていない。

< 水利調整 >

- ・関係者間でさらに水利用に対する情報交換等が必要である。
- ・田川下流部は利水者が多いこと、河川水の利用率が高いこと、少雨化傾向により河川流況が悪化している。
- ・異常渇水時には、「田川渇水対策協議会」により水利調整がされている。

< 河川水質 >

- ・中流部では、環境基準を満足していない年がある。
- ・本川の大分管理区間は、水質環境基準を満足している。
- ・三重四水系水質汚濁対策協議会により水質監視、水質事故防止に努めている。

目標のイメージ

河川空間の利用

魅力的で活力あふれる・田川とするため河川に関する情報について地域住民に幅広く公開・提供を進める。また、河川清掃などを通して、住民参加による河川管理を推進する。

河川水の利用

渇水による取水制限や河川の生態系に及ぼす影響を極力軽減させるため、水利流量及び河川維持流量を確保するよう努める。

河川水質の保全

水質の保全を図り、今後も安心できる水質の確保を図る。

整備内容

3) 河川環境の整備と保全に関する事項

現状と課題の要旨

< 河川の動植物等 >
河口部の干潟や高水敷の河畔林等では、多様な生物の生息・生育場となっており保全が必要である。
・河口部の干潟や高水敷の河畔林等は、多様な生物の生息・生育場となっている。
・祓川は昔からの自然を残し、タナゴ類等が生息している。
・洪水時に祓川の水が流れなくなり、祓川の一部で魚類が生息できない。
堰が連続し、魚類の遡上環境が不連続となっている。
・最下流の東黒部頭首工は、魚類の遡上に支障がある。
蓮ダム下流から本川合流点まででは、河床のアーモークート化や糸状緑藻類の発生といった現象が生じている。

< 蓮ダム貯水池の水質 >
蓮ダムでは、洪水後の濁水長期化、淡水赤潮といった水質問題が発生している。
・現在、選択取水設備の活用、スクリーンの設置等の対策を実施している。

< 景観 >
良好な景観が点在しているため、河川整備にあたり配慮が必要である。
・射和商人の古い街並みや神山の山並み等が、田川の流れと調和し良好な景観を形成している。
ゴミの不法投棄による環境、景観の悪化が懸念される。

< 森林、流域、地域社会との関連 >
森林は水源涵養や土砂流出防止といった機能を有し、蓮ダムの水質問題や河川環境に関わっており、森林を保全・育成することが重要である。
・農林業従事者の高齢化が進んでおり、森林機能が低下する恐れがある。
・森林は豊かな生態系を育むとともに、水源涵養や土砂流出防止等の機能も有している。
山から海までといった連続性に配慮して水量・水質・地域とのつながり等流域の視点が重要である。
治水・利水・環境が相互に関連しあっているため、3つのバランスを考慮することが重要である。

目標のイメージ

良好な環境の保全

- ・ 柳田川の多様な生物の生息や優れた景観に対して良好な環境を提供している河道内樹木群、河口部の干潟等について、多様な生物の生息・生育環境を治水面に配慮しつつ保全に努める。
- ・ 祓川の多様な生物の生息・生育環境の保全のため必要な流量を、田川本川から祓川へ分派する。

蓮ダム貯水池の水質保全

蓮ダムでの淡水赤潮の発生をできるだけ軽減するとともに、出水後の濁りの長期化現象の低減を図る。

整備内容